

一般社団法人古民家再生協会福島様と郡山市が 包括的な連携・協力に関する協定を締結します



ターゲット 17.17

令和3年3月5日

郡山市政策開発部

政策開発課

担当：遠藤 麻由美

TEL：924-2021

SDGs ターゲット 17.17 「効果的な公的、官民、市民社会のパートナーシップを奨励・推進する」

相互の包括的な連携及び協力のもと、古民家等の適正な管理、発生抑制、活用等を通じ、地域の生活環境の保全や地域社会の持続可能な発展に寄与するため、一般社団法人古民家再生協会福島様と郡山市が包括的な連携・協力に関する協定を締結します。

- 1 日 時 3月9日(火) 午後1時30分
- 2 場 所 庁議室(本庁舎2階)
- 3 出席者 一般社団法人古民家再生協会福島

代表理事	栗山 亀美	様(平成工務店 株式会社)
事務局長	亀岡 政雄	様(株式会社 亀岡工務店)
事務局長	河野 公宏	様(一般社団法人 全国古民家再生協会)
会員	伊藤 登志夫	様(いとう建築調査設計)
会員	坪井 道子	様(株式会社 ツボイ)
会員	桑原 幸枝	様(オルセープラン 株式会社)
会員	丹治 美紀子	様(平成工務店 株式会社)

郡山市

郡山市長

政策開発部長、建設交通部長

4 協定の内容

- (1) SDGsの達成に関すること
- (2) セーフコミュニティの推進に関すること
- (3) 古民家等を活用した地域活性化に関すること
- (4) 古民家等に関する発生抑制、保全・再生に関すること
- (5) その他両者が協議し、必要と認める事項

<SDGs (Sustainable Development Goals) とは>

2015年9月の国連サミットで採択された先進国を含む国際社会全体の17の持続可能な開発目標です。

1. 協定の概要

■目的

2030年達成目標のSDGsの理念を踏まえ、郡山市と古民家再生協会福島が、包括的な連携及び協力のもと、古民家等の適正な管理、発生抑制、活用等を通じ、地域の生活環境の保全や地域社会の持続可能な発展に寄与することを目的とする。

■古民家とは

日本の伝統的な工法で建てられた建築後概ね50年以上経過した建物。
※郡山市内の古民家数:9,180棟（県内:77,100棟） 2018年 住宅・土地統計調査より

■連携事項

- (1) SDGsの達成に関すること。
- (2) セーフコミュニティの推進に関すること。
- (3) 古民家等を活用した地域活性化に関すること。
- (4) 古民家等に関する発生抑制、保全・再生に関すること。
- (5) その他両者が協議して必要と認める事項。

2. 一般社団法人 古民家再生協会福島について

■一般社団法人古民家再生協会福島概要

代表理事:栗山 亀美

所在地:郡山市芳賀一丁目16番1号

2017年4月設立【会員企業数6社】(2021年1月末現在)

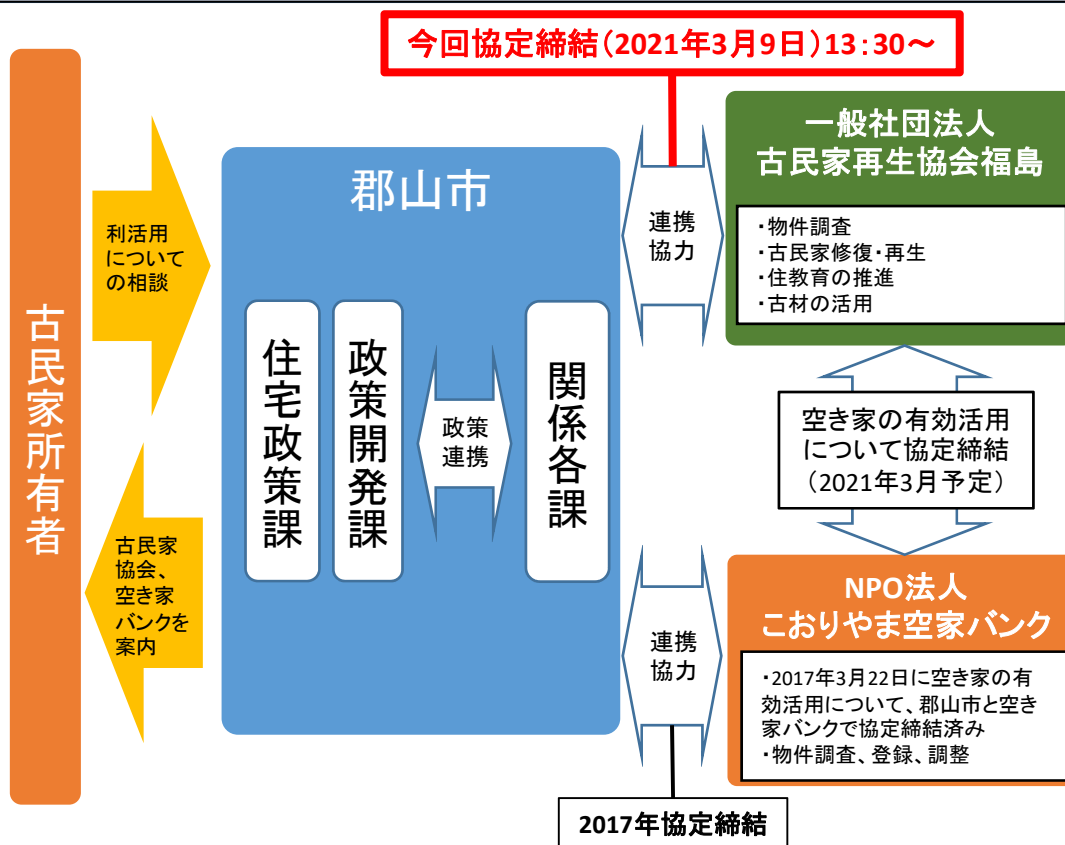
事業内容

- (1) 古民家等の修復再生・維持管理等に係る事業
- (2) 継承できる民家と町並みの保存・修景に係る事業
- (3) 既存の優良な古材・古瓦等の活用事業 など

■古民家再生協会とは

- 古民家を次代に受け継ぐために古民家の再生・活用を実施する全国組織
- 空き家・古民家の相談や鑑定・耐震診断・床下インスペクション(建物調査)などを行っている。
- 全国の協定締結状況:27の自治体と協定を締結(2021年2月26日現在)

3. 協定締結による今後の連携イメージ



4. 今後の連携について

- 伝統工法・古民家の活用法に関するセミナーの開催
- 古民家活用相談会の開催
- NPO法人こおりやま空き家バンクと連携した空き家の流通促進や利活用
- 経済・社会・環境の側面から空き家を含む古民家等の持続可能な活用

